

財務諸表に対する注記

法人名：公益社団法人鹿児島県助産師会
事業名：事業全体

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. その他の有価証券

①時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっている。

無形固定資産 定額法によっている。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 担保に供している資産

土地 3,447,022円（帳簿価額）及び建物 34,724,246円（帳簿価額）は、
長期借入金 13,826,805円の担保に供している。

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	115,985,376	81,261,130	34,724,246
建物附属設備	8,113,281	7,379,260	734,021
構築物	17,500	17,499	1
什器備品	4,669,980	4,463,227	206,753
一括償却資産	394,256	252,068	142,188
合 計	129,180,393	93,373,184	35,807,209